

憲法14条(法の下での平等)

～朝ドラ「虎に翼」に見る現在の課題～

講 師 た ま き ひ ろ こ
田巻 紘子さん (弁護士)



日 時 : 2025 年 **10** 月 **25** 日 (土) 午後 **2** 時～

(開場・受付 : 午後 1 時 30 分～)

会 場 : 日本聖公会 名古屋聖マタイ教会・ホール

名古屋市昭和区明月町 2-53-1 (柳城短期大学向い)

* 駐車場がありません。公共交通機関でお越しください。

入場無料 * 事前申込不要 *

<田巻 紘子さんより>

第14条1項 すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。

朝ドラ「虎に翼」には、敗戦後、東京大空襲で恩人のマスターを失った山田よねが、マスターの遺した喫茶店にて法律事務所を興した際の印象的なシーンがあります。その壁に大きく墨書された憲法14条を前に「これは自分たちの手で手に入れたかったものだ。戦争なんかのおかげじゃなく」と述べるシーンです。

侵略戦争と植民地支配への反省から生まれた日本国憲法には、戦争を防ぐための“仕掛け”がたくさん埋め込まれています。憲法9条を真っ先に思い浮かべる方が多いと思いますが、憲法14条の「法の下での平等」、そして両性の平等をうたう憲法24条も、大事な“仕掛け”です。

この夏の参議院議員選挙では「日本人ファースト」をうたう政党が大きく議席を伸ばしました。憲法14条、また憲法24条を戦争を食い止める“仕掛け”として使うべきときが来ました。ご一緒に考え、明日への一歩に出来ればと思います。



地下鉄桜通線「御器所」駅下車
4番出口 桜山方面に南下直進
交番の角を右折

主 催 : 日本聖公会中部教区 名古屋学生青年センター後援会

お問合せ : TEL 052-781-0165 FAX 052-781-4334

Mail nyc.chubu@nsskk.org